

令和5年度第1回定時理事会議事録

1 日時

令和5年5月29日（月） 午前10時00分から午前11時35分まで

2 場所

小平市美園町一丁目8番5号 小平市民文化会館 地下1階レセプションホール

3 出席者

(1) 来館による出席者

理事：教山裕一郎（代表理事・議長）、栗山丈弘、剣持庸一、川上吉晴、玉置善己

監事：関口徹夫、高橋昭

(2) 遅参による出席者

なし

(3) 欠席者

なし

(4) 事務局

首藤事務局長兼総務課長、新井事業課長、玉井事業担当係長、小山ふるさと村担当係長、窪田管理担当係長、関口総務担当係長、永瀬総務担当主任

4 議 題

報告事項 代表理事の職務執行の状況について

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和4年度事業報告及び決算について」

報告事項 「数値目標」及び「数値目標・達成計画」について

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員選定委員の選任について」

第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員候補者の推薦について」

第4号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員候補者の推薦について」

第5号議案「公益財団法人小平市文化振興財団就業規則の一部改正について」

第6号議案「公益財団法人小平市文化振興財団職員の育児休業等に関する規程の一部改正について」

第7号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和5年度第1回評議員会（定時）の招集について」

5 議事の経過とその結果

午前10時00分、教山代表理事（以下「教山議長」という。）が開会を宣言した。

(1) 定足数の確認

首藤事務局長兼総務課長（以下「首藤事務局長」という。）より、会議成立に必要な定足数について、理事の現在数5名、会議の定足数3名のところ、本日の出席者5名という報告があり、定款第35条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

教山議長は議事に入る前に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応状況並びに3月の理事会・評議員会の概要について、事務局に報告を求めた。

教山議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のように報告された。

首藤事務局長 前回3月の理事会・評議員会の開催時は、東京都において5月7日までを期限とした新型コロナウイルス感染拡大防止の取組期間となっていたが、連休が明け、5月8日には政府の基本的対処方針が廃止となり、感染症の法的位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類感染症になった。これらの変更を受け、全国公立文化施設協会の劇場、音楽堂等における新型コロナウイルスの感染拡大予防ガイドラインも廃止となり、同協会からは新たに5月8日以降の感染対策の案内が示された。主な内容は、適切な換気、施設内でのマスク着用は個人の判断、咳エチケットや手洗いの励行など、基本的な感染対策や衛生管理に関する内容である。当財団においても、5月8日以降はこれらの内容を踏まえ、ホームページで周知を行うとともに、利用制限等のない運営を行っている。

なお、これまでの間において、当財団の職員やスタッフの感染はなかった。長らく新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について多くのお客様のご理解とご協力のもと対応を重ねてきたが、今後も感染症の動向には注視をしながら、ルネこだいらや小平ふるさと村において、お客様に楽しい催し物を提供できるよう、職員とスタッフ一同、健康に留意しながら運営に努めていく。

以上が、最近の当財団の新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応状況の報告である。

続いて、本年3月29日に開催された評議員会のご意見やご質問と当財団の対応等について、概要をご紹介します。全体で17点程度のご意見やご質問をいただいている。はじめに、来年度の事業計画、収支予算等について大きく8点程度、ご意見やご質問をいただいている。

1つとして、光熱水料費高騰の見込みについてである。電気料を中心に昨年から急激に値上がりをはじめた光熱水料費であるが、当財団で調達していた割安な新電力についても調達が難しくなり、費用が押し上げられている状況である。今後も国の対策や電気料の状況には注視をしていく。

2つとして、職員の給料手当についてである。人件費については、小平市と同じ給与体系であり、昇給等があっても同様の措置ができるように過不足のないように予算措置をしている。

3つとして、光熱水料費の上昇に伴う施設利用料の見直しについてである。施設利用料は市が決定しているが、現状を情報共有しながら対応する旨をお答えしている。

4つとして、電気料金の値上げについて許容できる予算措置なのか、ご質問があった。今後も電気料金が値上がりする可能性は排除できない状況ではあるが、現状でピークに近い状況と

捉え、多少の値上がりについては対応できる程度の予算措置をしている。不足の場合は予算科目の流用や指定管理料の追加で対応していく。

5つとして、ルネこだいらの電気の利用について、高圧電源、低圧電源などいずれの使用が多いのか、ご質問があった。当財団が使用している高圧、低圧、従量制の区分のうち、高圧電源の費用が一番かかっている旨をお答えしている。

6つとして、ホールの利用状況が増えることで電気の使用が多くなり負担も増えるのであれば相応の市の援助も必要になるのではないかとのご意見があった。電気料は施設の稼働率以外にも夏の猛暑による空調等の使用でも影響が出る傾向があるため、今後も注視をしていく。

7つとして、自主事業収入が前年度と比較して増えている理由についてご質問があった。30周年記念事業で催し物のグレードを上げた影響もあり支出も収入も増加傾向である旨をお答えしている。

8つとして、大物演者の公演が追加となったが、予算の増加に影響はないのかご質問があった。追加された大物演者の公演は、他の業者との共催公演であるため、公演料には反映しない旨をお答えしている。

次に、報告事項である、35周年記念事業積立資金について、1点ご質問があった。

今回、過去の剰余金を全て基金に充当するので、次年度の収支は均衡するのかご質問があった。今回の積立では、過去の剰余金を全て基金に充当することで収支相償の解消をしている。来年度以降の積立は決算後の剰余金の状況も見ながら、検討する旨をお答えしている。

次に、報告事項である第1次経営計画について、大きく8点程度、ご意見やご質問があった。

1つとして、計画策定の際に実施した、SWOT分析についてである。分析結果で得られた当財団の強みや弱みなどを踏まえて計画を策定し、今後の指定管理の提案でも活用したいと考えている。

2つとして、文化芸術の参画人口の拡大を計画に掲げた理由についてである。文化芸術の参画人口の拡大は当財団の事業活動の柱であり、経営計画策定時に実施した意見募集でも同様の声があり、計画に掲げた旨をお答えしている。

3つとして、SWOT分析は興味深いのでどこかの機会に資料として出してほしいとのご意見があった。本日の机上配付資料のA3三つ折りの「SWOT分析(クロス集計結果)小平市文化振興財団(ルネこだいらと小平ふるさと村)の現状」がその資料になるので、ご参考にしていただきたい。

4つとして、SWOT分析を行うことになった経緯についてご質問があった。計画策定時のSWOT分析は、同様の計画策定を行っている参考事例を取り入れたものである。

5つとして、メタバースのような領域について、どのような見方をしているのかご質問があった。コロナ禍でオンライン配信など様々な取組みがなされたが、これまでの対応でどれだけの知見を蓄えることができたのかが重要であり、利用者からの相談に対して、新たな知見で応えていく役割を感じているところである。

6つとして、SWOT分析は古い手法なので、やったことは評価するが、さらにその先の取組に期待するところのご意見があった。

7つとして、SNS等でイベント終了後の余韻を共有したり、意見や感想を書き込む場を設けるとよいのではないかとのご意見があった。当財団においても出演者のSNSの発信を当

財団のSNSで拡散している事例もあり、ふるさと村のイベントにおいてもSNSを通じて様々なやりとりがされている状況である。

最後に8つとして、吹奏楽フェスティバルが関係者だけの催しのような印象を受けるので、もっと目立った広報をしてほしい、とのご意見があった。当財団では「吹奏楽のまち こだいら」の推進を掲げているので、近隣市も含めさらに広報していくとともに、今年度からはコロナ禍の影響が少なくなり催し物として一般公開している旨をお答えしている。

以上が、前回3月の評議員会の概要及び当財団の対応等である。

報告は以上である。

事務局からの報告後、特に質疑はなかった。

(2) 報告事項 代表理事の職務執行の状況について

教山代表理事から、次のような報告があった。

教山代表理事 代表理事の職務執行状況については、昨年12月12日開催の定時理事会で報告を行い、令和4年度上半期までの実施状況や財務決算状況等についてご報告をしている。今回は、令和4年度下半期以降の事業関係及び財務状況等についての報告となる。

さて、下半期は、東京都や全国公立文化施設協会の新型コロナウイルス感染症への対策が徐々に緩和され、小平市民文化会館（ルネこだいら）でも施設利用の人数制限等の条件を一部緩和した。

小平市民文化会館（ルネこだいら）では、感染症拡大防止に配慮しながら、下半期に予定していた事業31本を実施し、多くみなさまにコンサート、演芸やコンクールなどの催し物を提供してきた。鑑賞系事業では、チケットが完売となったコンサートも多数あり、ようやくコロナ禍以前の状況に近づいてきたことを実感するとともに、事業に対するお客様の期待も感じた。

また、恒例の児童絵画コンクールやフォトコンテストでは様々な年代の方々から、身近な感動を形にした、すばらしい作品を数多くご応募いただき、小平市内の新たな魅力を発見することができた。新型コロナウイルス感染症拡大の脅威が完全に去ったとは言えない状況ではあるが、多くみなさまに当財団の催し物にご参加をいただいたのも、施設をご利用されるお客様のご理解とご協力があったのもであると感謝をしている。事業の実施にあたっては、政府の方針に従い、3月13日以降はマスクの着脱は個人の意思を尊重し、マスクの着用は求めない形で運営をしてきた。令和4年度に関しては、中止した事業は1本のみであり、チケットの売れ行きは総じて好調であった。

次に、施設管理関連としては、維持・管理の一環として、下半期に27件の修繕を行った。内訳は、空調設備関係7件、電気設備関係7件、衛生設備関係4件、舞台機構関係4件、建築設備関係1件、備品、附属設備関係が4件である。また、市が実施した工事では、空気調和機コイル更新工事を実施し、施設の安定した運用に努めているところである。

続いて、小平ふるさと村では、屋外施設であることを活かし、コロナ禍の状況もあったが、ウォーキングやサイクリングの途中で気軽に立ち寄ることの出来る屋外施設として、感染症拡

大防止対策を施しながら開園をしてきた。年度の後半は、古民家で落語、村まつり、ハンドメイドカレッジや冬の手づくり市の開催などを通じて、ご来園のみなさまが楽しいひとときを過ごせるよう、努めてきた。また、もちつき体験会や節分の豆まきなどの年中行事、昭和の結婚式の展示なども継続して開催し、訪れるみなさまに郷土の歴史的文化や地域の振興に興味を持っていただけるような催しを実施してきた。ハンドメイドカレッジや村まつりについては、コロナ禍の中で職員が工夫をしながら試行錯誤を重ねて始めた事業であり、おかげ様で大変好評で、上半期から継続して、高い入園者数を維持している。

このような施設の管理・運営業務を通して、当財団事務局に対しては、市の担当課とよく協議し、市民のみなさまに楽しんでいただける催し物の企画や、施設の健全な維持管理、お客様の安全・安心の確保という観点から、適切な措置を行っていくよう指示をした。

次に、防火・防災等に係る危機管理の強化であるが、財団職員をはじめ、舞台スタッフなどと自衛消防訓練を行ったほか、お客様にも参加していただく避難訓練コンサートを実施し、非常事態における職員の対応力の向上を図った。令和4年度の避難訓練コンサートは、警視庁音楽隊とカラーガード隊のご協力のもと、テロ発生を想定して行った。

最後に監査であるが、今月17日に、本日ご出席の関口監事及び高橋監事により、令和4年度の期末監査を実施していただき、令和4年度の事業及び経理事務等の執行について、問題なく処理されているとの監査講評をいただいている。

以上が私の直近までの職務執行状況である。

教山代表理事からの報告後、特に質疑はなかった。

(3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和4年度事業報告及び決算について」

教山議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のように説明された。

首藤事務局長 それでは、令和4年度の決算に当たり、まず、決算監査について報告する。去る5月17日、関口監事及び高橋監事により、令和4年度の事業執行状況及び財務諸表等の監査を行っていただいた。監査の結果については、第1号議案資料1の43ページにあるとおり、令和4年度に係る事業報告は法令及び定款に従い、事業の実施状況等を正しく示しているとともに、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、法令等に従い、財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認められた。この結果に基づき、両監事からは「特に指摘事項はなし」との監査講評をいただいている。なお、講評を踏まえ、いくつかご意見をいただいている。

1つとして、きらぼし銀行の預金口座について、多額の残高があるが年度を通して資金の変動がほとんどない状態なので、何か活用方法を考えてはどうか、というご提案をいただいた。

2つとして、コロナ禍の制限がなくなり、人の流れが戻ってきている。様々な企画があれば、それをきっかけにさらに外出する人も増えると思うので、財団の事業に期待する、とのご意見をいただいた。

3つとして、これまで4年間監事として務めてきた中で、大きな課題や、悪評などはなかった。安定した運営を続ける中でも、それで良しとせず、令和4年度は第1次経営計画の策定や

特定費用準備資金の設立など、積極的に取り組んできたという印象を持った、というご意見をいただいた。

事務局としては、今後も、両監事のご講評を踏まえ、対応、検討できる部分は、公益財団法人として適切な事業と予算の執行や業務改善に努めていく。

以上が、決算監査の報告である。

それでは、引き続き資料に沿って、令和4年度の事業報告、並びに財務諸表等について、担当からご説明する。

新井事業課長 私からは事業報告として、令和4年度の自主事業と施設の運営状況をご説明する。

令和4年度は、小平市民文化会館、小平ふるさと村の5年間の指定管理者の指定期間の4年目として、コロナ禍にあっても、地域における一層の文化振興を図るべく事業の充実を図るとともに、市民が利用しやすい施設を目指し、施設の管理・運営を行ってきた。

はじめに、小平市民文化会館である。資料1の令和4年度事業報告の22ページをご覧ください。令和4年度の小平市民文化会館の自主事業は、中段に掲げているとおり、新型コロナウイルス感染拡大等の影響で1本の事業を中止し、下段に掲げているとおり、前年度と比較して5本増の54本の事業を実施し、延べ人数は38,356人で前年度と比較して11,545人の増であった。個々の事業については、資料1の5ページから22ページまでに示した。

小平市民文化会館の自主事業全体では、5ページから8ページまでの鑑賞系事業は、29公演を実施し、入場者数は22,379人、9ページから11ページまでの啓発系事業は、11公演を実施し、入場者数は4,813人、12ページから13ページまでの育成系事業は、4公演を実施し、入場者数は4,920人、14ページから15ページまでの支援系事業は、4公演を実施し、入場者数は1,868人、19ページから20ページまでの地域の振興に関する事業は、5事業を実施し、参加者数は3,326人、22ページの小平市から受託する文化芸術に関する事業は、1事業を実施し、入場者数は1,050人、22ページ下段に掲げたとおり、合計で54本の事業を実施し、延べ人数は、38,356人であった。

次に、本日机上配付した資料、新型コロナウイルス感染拡大前後における数値の推移、をご覧ください。小平市民文化会館の自主事業全体の、コロナ禍前との比較をご説明する。小平市民文化会館の令和4年度の実施事業数は54事業と、コロナ禍に入る直前の令和元年度の事業数の53事業と同規模に回復しているが、延べ人数については令和3年度から令和4年度に掛けて、上向きに変化をしているものの、令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大等の影響で中止とした事業があったことから、令和元年度の延べ人数には至っていない。なお、新型コロナウイルス感染拡大等の影響で中止とした、令和4年度の自主事業の状況については、資料4、令和4年度小平市民文化会館自主事業実施状況一覧にも記載をしている。表の灰色で塗られた事業が中止とした事業である。

次に、23ページをご覧ください。施設の利用状況をご説明する。大ホールの使用率は86.1%で、令和3年度と比較して13.1ポイントの増、中ホールの使用率は82.3%で、令和3年度と比較して20.1ポイントの増、レセプションホールの使用率は74.2%で、令和3年度と比較して、9.8ポイントの増であった。ホール以外の施設では、展示室の使用率は60.7%で、令和3年度と比較して2.1ポイントの減だったほか、練習室1、2、3を含

めたその他施設全体の使用率は82.8%で、令和3年度と比較して3.1ポイントの増であった。利用人数は、すべての施設合計185,462人で、令和3年度と比較して73,965人の増であった。

次に、机上配付資料を使って施設の利用状況について、コロナ禍前との比較をご説明する。小平市民文化会館の施設使用率は、ホール系施設、その他施設ともに、コロナ禍に入る直前の、令和元年度の使用率の同程度に回復をしているが、利用者数については、令和3年度から令和4年度に掛けて、上向きに変化をしているものの、ホールでの催し物については主催者が自主的に入場可能人数を制限している団体も多かったことから、年間を通して見るとコロナ禍前の状況には至っていないものと考えている。

次に、25ページをご覧いただきたい。主な修繕実績をご説明する。空調設備では、空調機AHU、エア・ハンドリング・ユニット10号機のドレンバルブ交換修繕、電気設備では、中ホール楽屋及び楽屋通路照明器具交換（LED化）修繕、衛生設備では、防火ダンパー交換修繕、26ページの舞台機構では、大ホールMLAアンプ交換修繕、建築設備では、エレベーターかご内SD防犯カメラ設置修繕、その他、備品、附属設備等では、ホール通信回線等設置修繕などを行い、施設の適切な維持・管理に努めた。

次に、資料3、令和4年度小平市予算による、小平市民文化会館の備品購入、賃貸借、工事実績をご覧いただきたい。令和4年度の小平市の予算による備品購入は、照明操作卓等購入、高圧切替器購入、非常用発電機用蓄電池購入、大ホール及び中ホール用舞台幕購入、大ホール用紗幕購入であった。また、小平市の予算による工事は、空気調和機コイル更新工事であった。

次に、28ページをご覧いただきたい。施設の管理運営に関する事業をご説明する。令和4年度も、世界のピアノ弾き比べ体験会を開催した。これは、当館が所有する世界三大ピアノの一つであるベーゼンドルファーやスタインウェイ、また日本のヤマハの3台のグランドピアノを大ホール舞台に一同に並べ、公募した参加者が1組あたり持ち時間の60分間以内で、自由に演奏体験や弾き比べができる企画で、ホールの認知度及び利用率の向上、並びにピアノの維持保全を図った。また、令和4年度も避難訓練コンサートを行った。訓練内容としては、警視庁小平警察署及び警視庁音楽隊のご協力をいただき、コンサート中にテロが発生したことを想定し、爆破予告や不審物発見への対処方法並びに来場者の避難誘導訓練を行い、防犯意識の向上や非常事態における職員のスキルアップを図った。

次に29ページをご覧いただきたい。ルネこだいら友の会の会員数の推移をご説明する。令和4年度末の会員数は、2,895人である。令和3年度末と比較して、398人の減であった。令和3年度末と比較して会員数が減となった要因としては、令和2年度においては、コロナ禍により多くの主催・共催公演を中止し、友の会会員の特典を提供する機会が大きく減少したことから、令和2年度末までの会員期限を、一律に令和3年度末まで1年間延長したことにより、令和2年度から令和3年度に掛けて会員数が一時的に増となったことによるものと捉えている。なお、コロナ禍における友の会の新規入会者数は、令和2年度から令和4年度に掛けて上向きに変化をしていることから、コロナ禍であっても友の会会員の主な特典であるチケットの優先販売、割引販売を利用して購入したいとお客様にお考えいただけるような、主催・共催公演を提供、開催できているものと考えている。

以上が小平市民文化会館の令和4年度の自主事業と施設の運営状況である。

次に、小平ふるさと村の自主事業と施設の運営状況をご説明する。資料1の令和4年度事業報告の22ページをご覧ください。令和4年度の小平ふるさと村の事業については、雨天、荒天等や、夏の猛暑への配慮により、7本の自主事業を中止し、22ページ下段に掲げているとおり、前年度と比較して1本増の、43本の事業を実施し、展示事業を除いた延べ人数は、14,376人で、前年度と比較して、7,087人の増であった。個々の事業については、資料1の16ページから21ページまでに示した。

小平ふるさと村の自主事業全体では、郷土の歴史的文化の継承事業は、16ページから17ページまでの参加事業は、17事業を実施し、参加者数は1,907人、18ページの展示事業は、14事業を実施し、観覧者数は34,186人、20ページから21ページまでの地域の振興に関する事業は、12事業を実施し、参加者数は12,469人、22ページ下段に掲げているとおり、合計で43本の事業を実施し、展示事業を除いた延べ人数は、14,376人であった。

次に、机上配付資料をご覧ください。小平ふるさと村の自主事業について、コロナ禍前との比較をご説明する。小平ふるさと村の令和4年度の実施事業数は43事業と、コロナ禍に入る直前の令和元年度の事業数の39事業と同規模に回復をしている。令和4年度の自主事業については、夕涼み手づくり市や、ふるさと村の夏まつりなど、当財団として、工夫を凝らした催しを実施できたことから、コロナ禍に入る直前の令和元年度の延べ人数と比較して減となった要因は、雨天、荒天等で中止としたことによるものと捉えている。なお、令和4年度の自主事業で中止や内容等を変更した状況については、資料4裏面の令和4年度小平ふるさと村自主事業実施状況一覧にも記載をしている。表の灰色で塗られた事業が中止とした事業、黄緑色で塗られた事業が内容や時期等を変更して実施した事業、白色の事業が実施した事業である。

次に24ページをご覧ください。入園者数である。令和4年度の入園者数は、66,517人で、令和3年度と比較して、9,740人の増であった。

次に、机上配付資料を使って小平ふるさと村の入園者数について、コロナ禍前との比較をご説明する。小平ふるさと村の入園者数については、令和3年度から令和4年度に掛けて、上向きに変化している。令和4年度は、多くの来園者が集う自主事業を開催できたことに加え、コロナ禍が続き、自宅等から程遠くない場所への外出、いわゆるマイクロツーリズムが引き続き増えていることなどを反映して、催しの開催がない期間の来園者数が全体的に増加したことにより、コロナ禍前の入園者数程度に回復したものと捉えている。

次に、27ページをご覧ください。主な修繕実績をご説明する。設備修繕として、非常放送用充電電池交換修繕、非常用動力エンジン修繕、水屋・作業員詰所ガス器具修繕等を行い、施設の適切な維持・管理に努めた。なお、小平ふるさと村では、令和4年度は小平市の予算による設備工事、備品購入や、大規模な工事はなかった。

以上が小平ふるさと村の令和4年度の自主事業と施設の運営状況である。

事業報告の説明は、以上である。

首藤事務局長 続いて、私からは令和4年度の役員等の状況と財務諸表等のご説明をする。初めに、30ページ、「3 役員等に関する事項」をご覧ください。理事・監事及び評議員の現在の任期については、令和4年度に関する定時評議員会の終結のときまでとなっている。現在の予

定では、来月23日に開催する評議員会の終結までとなる。

次に、31ページの「4 役員会等に関する事項」であるが、令和4年度の理事会の開催状況は、記載のとおり定時理事会を3回開催した。また、評議員会も3回開催し、議事事項については、記載のとおり、それぞれ承認や決議をいただいている。

次の「5 事業報告の附属明細書」であるが、ただ今、ご説明した事業報告の内容以外に「事業報告内容を補足する重要な事項」に該当する事項はないことから、その旨を記載している。

続いて令和4年度決算状況についてご説明する。まず、33ページの令和5年3月31日現在の貸借対照表である。ローマ数字でⅠの資産の部は、流動資産と固定資産を合わせた資産合計は、6億3,925万291円となっている。その下のⅡの負債の部は、流動負債のみでその合計は、7,944万5,838円となっている。Ⅲの正味財産の部の指定正味財産は、5億円で変更ない。一般正味財産は、5,980万4,453円で、うち特定資産への充当額は、5,422万4,165円となっている。下から2段目の正味財産合計は、5億5,980万4,453円である。また、最下段の負債及び正味財産の合計は、6億3,925万291円で、中段の資産合計と一致するところである。

次に、34ページの貸借対照表内訳表であるが、これは公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳をお示ししたもので、表右下段の負債及び正味財産の合計欄は、先ほどご説明した貸借対照表の金額と一致している。

次に、正味財産増減計算書であるが、先に、37ページ、38ページの正味財産増減計算書内訳表からご説明する。37ページ上段、ローマ数字Ⅰの一般正味財産増減の部、1 経常増減の部、(1) 経常収益からご説明する。主なものとして、公益目的事業会計・公1「文化芸術及び地域の振興に係る事業」では、③の事業収益として、チケット売上による自主事業収入や市からの指定管理料収入である施設管理収入がある。施設管理収入は、主に財団職員の人件費、会館等の清掃・警備・受付事務等や、会館の舞台設備の操作業務委託等の施設の管理運営に要する経費である。④の受取補助金等の受取民間助成金は、東京都歴史文化財団からのフレッシュ名曲コンサートの受取助成金等、また、⑦の雑収入はグッズ売上や共催事業販売手数料等の雑収入等によるもので、経常収益の合計は、4億4,223万9,843円である。次に、横に2列目の収益事業等会計の収1「受託チケット等の販売」による収益は43万2,984円である。また、他1は指定管理業務の一部である「小平市民文化会館の公益目的外貸出」にあたり、市からの施設管理収入のみで8,171万4,000円である。これらの収益事業等会計の合計額は8,214万6,984円となっている。法人の運営に係る法人会計は、5年もの地方債等の運用による収益、市からの施設管理収入と、小平市補助金等で合計334万9,000円となり、経常収益の合計額は、5億2,773万5,827円である。

次に、中段の(2) 経常費用①事業費であるが、公益目的事業会計の合計は、4億3,961万9,253円となっている。主なものとして、給料手当は、財団職員の給料手当の支給費用、福利厚生費は、財団職員の社会保険料等の事業主負担に要する費用、修繕費は施設の修繕費用、印刷製本費は情報紙やチラシ・ポスターの印刷費等、広告宣伝費は新聞広告の掲載料等、光熱水料費は電気・ガス・水道の使用料、賃借料は自主事業管理システム等の使用料やパソコン等の事務機器などの賃借料、手数料は振込手数料や音楽著作権料等、支払助成金は文化協会への

補助金、委託費は会館等の清掃・警備・受付業務等や会館の舞台設備の操作業務等の委託料となっている。

次に、横に2列目の収益事業等会計の、「収1」の事業費計は、受託チケットの販売等に係る実費相当分として、26万6,057円である。また、さらにその横の列の「他1」の事業費計は、施設の公益目的外貸出等に係る実費相当分として、8,171万4,000円である。なお、令和4年度の市返還金支出は、公益目的事業会計と収益事業等会計の事業費として737万159円を計上している。主な要因といたしましては、職員の人件費の不用額によるものである。これにより、収益事業等会計全体の事業費計は、8,198万57円で、法人会計を除く会計の事業費の合計額は、5億2,159万9,310円である。

次に、37ページ下段から38ページ上段の②管理費であるが、先ほどと同様に市返還金支出8万2,086円を含んだ法人会計のみの費用で、合計で334万9,000円である。

その下の段の経常費用計であるが、右端の法人会計を含めた全会計の合計は、5億2,494万8,310円である。

これらの状況から当期経常増減額は、公益目的事業会計はプラス262万590円、収益事業等会計はプラス16万6,927円、法人会計は0円となり、全会計合計は、278万7,517円となっている。

やや下の他会計振替額であるが、収益事業等会計は、16万6,927円のプラスとなり、また公益目的事業会計の当期経常増減額がプラスであることから、収益事業等会計の当期経常増減額の50%にあたる8万3,464円を公益目的事業会計に振り替えるものである。これにより、当期一般正味財産増減額は、公益目的事業会計は、プラス270万4,054円、収益事業等会計は、プラス8万3,463円、法人会計は、0円となり、全会計合計では、プラス278万7,517円で、当期経常増減額と変化はない。その結果、一般正味財産期末残高は、公益目的事業会計は、5,904万8,364円、収益事業等会計は11万2,601円、法人会計は64万3,488円である。

一番下のⅢの今期の正味財産期末残高であるが、法人会計を除き、今ご説明した一般正味財産期末残高と同額であり、法人会計は指定正味財産5億円を加えて、5億64万3,488円で、右端の合計額は5億5,980万4,453円となる。

次に、35ページの正味財産増減計算書をご覧いただきたい。これは、今ご説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したものである。

次に、39ページからの財務諸表に対する注記であるが、財務諸表の補足説明資料である。40ページには「5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高」をお示ししている。「8 引当金の明細」は、賞与引当金の当期の増減をお示ししている。

次に、41ページの附属明細書は、「1 基本財産及び特定資産の明細」、「2 引当金の明細」を記載することとなっているが、先ほどの財務諸表に対する注記に記載したため、省略している。

最後に、42ページの令和5年3月31日現在の財産目録であるが、前段でご説明した、貸借対照表の明細書として、資産と負債のそれぞれについて詳細に記したものである。

説明は以上である。

質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

(4) 報告事項 「数値目標」及び「数値目標・達成計画」について

教山議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のように説明された。

首藤事務局長 当財団の指定管理期間である令和元年度から令和5年度までのベンチマークとして掲げた「数値目標」と「数値目標・達成計画」について、令和4年度の実績及び進捗状況をご報告する。

初めに、報告資料1の令和4年度の「数値目標」の実績についてご報告する。令和元年度から新たに設定した数値目標であるが、全体を総括すると前年度に比べてコロナ禍の影響は減少しており、入場者数は上向いている。3月には政府から屋内でのマスク着脱は個人の意思を尊重する方針が示されるなど、新型コロナウイルス感染症拡大への対策も緩和され、コロナ禍以前の実績に近づいてきている。令和5年度は、政府の新型コロナウイルスに対する基本的対処方針が廃止となり、また小平市民文化会館（ルネこだいら）、小平ふるさと村の開館・開園30周年の年でもあるので、数値目標の達成を目指して引き続き努力していく。

それでは1ページ目をご覧いただきたい。数値目標1、小平市民文化会館（ルネこだいら）の年間入場者数であるが、第1号議案の説明でもお示ししたとおり、実績値は185,462人で、前年度と比較して大幅に増加している。令和4年度は徐々に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を緩和しながら運営してきたが、利用者によっては自主的に人数制限などを行った団体もあることから、年間入場者数の目標達成には至っていない。目標達成に向け、さらに入場者数を増やすことができるよう努める。

数値目標2、小平ふるさと村の年間入場者数であるが、コロナ禍の影響が残りながらも、入場者数は66,517人となっており、目標を達成している。現在の集計方法となってから最多の入場者数となっており、コロナ禍を契機に始めた夏まつりなどの新規事業が功を奏したものととらえている。令和5年度も同水準以上の年間入場者数を維持できるよう、努めていく。

数値目標3、小平市民文化会館（ルネこだいら）の自主事業における来場者の満足度である。「フレッシュ名曲コンサート」や「ランチタイムコンサート」などの事業が特に満足度が高く、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が減少し、徐々に制限なくイベントが楽しめるようになっていく中で、よりお手頃なチケット価格で本格的で質の高い演奏会を鑑賞できた点が、高い満足度につながったものと考えている。今後も幅広いお客様に魅力的な公演をお届けできるよう努めていく。

次のページをご覧いただきたい。数値目標4、小平ふるさと村の自主事業における来場者の満足度であるが、実績値は4.6点で昨年度に続いて目標を達成することができた。特に、旧小川郵便局舎を会場に開催した「水引細工体験教室」や「親子工作教室（動物をつくろう）」は、満点に近い高評価をいただいた。

数値目標5、施設の貸館利用者の満足度の確保であるが、実績値は前年度と同じ4.5点で目標を達成することができた。「満足」「やや満足」と回答した割合は84.4%となっており、特に館内の清潔感や職員・スタッフの対応については昨年度に引き続き高評価をいただいている。

最後に、数値目標6、小平市民文化会館（ルネこだいら）が実施する自主事業数に占める鑑

賞系事業以外の事業数の割合であるが、目標の30%以上に対して実績値は46%となり、目標を達成している。鑑賞系事業以外の事業の内訳で主なものとしては、夏休みフェスタ、小学校への出前コンサート、吹奏楽フェスティバルなどを実施している。

以上が、令和4年度の「数値目標」の実績である。

続いて報告資料2の令和4年度の「数値目標・達成計画」の進捗状況について、当財団の期間中の基本理念であるダイバーシティ、ダイアログ、ドリームの3つの柱に沿って報告する。初めに、1ページ目の1つ目の基本理念、「ダイバーシティ(多様性)」をご覧いただきたい。1つ目のランチタイムコンサートであるが、地域に住むすべての市民へ文化芸術に触れる機会を提供できるよう、平日の昼間に1時間、名曲を出演者のトーク付で演奏するコンサートである。コンサート当日入場時にワンコイン500円を支払っていただく形で、気軽に参加していただけるスタイルが特徴のコンサートで、令和4年度は5回実施する予定で計画し、予定どおり開催した。感染症拡大防止の一環として前売指定席での開催となったが、多くのお客様にご鑑賞いただいた。

2つ目の様々な「観客層の拡大(障がい者の方向けの事業)」であるが、当財団では、アウトリーチ活動として、障がい者施設への出前コンサートを実施し、文化芸術を体験する機会を提供している。令和4年度は、11月に小川西町のたいよう福祉センターにおいて、木管トリオによるコンサートを実施し、多くの施設利用者の方々に音楽を楽しんでいただいた。

3つ目の昭和の結婚式であるが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、挙式希望者の募集を行わなかった。今後もこれまでのように展示施設内で結婚式を行うことは困難であると判断し、当時の婚礼衣装、婚礼道具や映像などを展示する「展示 昭和の結婚式」を実施し、多くの来園者に地元の婚礼文化に触れていただくことができた。

次のページの2つ目の理念、「ダイアログ(対話)」をご覧いただきたい。1つ目のルネ鑑賞モニター制度であるが、昨年度も、一般公募により10名のルネ鑑賞モニターを選出、様々な公演をご鑑賞いただいた上で、率直なご意見やアドバイスをいただくとともに、意見交換会を2回実施し、公演内容や感染症対策などの業務改善につなげてきた。

2つ目の利用者懇談会であるが、ルネこだいらの貸館施設をご利用いただいている皆様からのご意見・ご要望を伺う場として実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、実施を見合わせた。代替として、毎年実施しているアンケートの期間を延長した他、自主事業のアンケートでご要望があった際は可能な限り改善に努めた。

3つ目の連携事業の強化であるが、ルネこだいら情報紙によるふるさと村の広報活動、平櫛田中彫刻美術館でのルネこだいら出前コンサートの実施、小平美術会の協力を得て児童絵画コンクールの実施や小平市写真連盟の協力を得て実施したフォトコンテストなど様々な団体との連携を図った。

最後に、次のページの3つ目の理念、「ドリーム(夢・創造)」をご覧いただきたい。1つ目のアーティストバンクこだいらであるが、令和4年度末で、クラシック、ジャズ・民謡・伝統芸能、ロック・ポップス、合唱・ゴスペル、演劇などのカテゴリーで、122組のアーティストの皆さんにご登録いただいている。令和4年度は、当財団が主催するホリデーコンサート、市内公民館のコンサートなど8事業にアーティストの派遣をしている。

2つ目の出前コンサートであるが、次世代を担う子どもたちへ音楽に親しむ機会を提供する

一環として、令和4年度は市内の小学校7校に対して東京吹奏楽団のメンバーによるオーボエ、ファゴット、クラリネットを演奏する出前コンサートを実施し、多くの小学生にプロの生演奏の音楽を楽しんでいただいた。

3つ目の吹奏楽フェスティバルであるが、令和4年度は、新型コロナウイルスの影響をほぼ受けずに、市内の中学・高校8校による演奏会を開催することができた。参加校すべて、一般の方にもお入りいただける形で開催され、連日素晴らしい演奏会が繰り広げられた。

以上が、令和4年度の「数値目標・達成計画」の進捗状況である。ようやく新型コロナウイルスの影響から脱しつつあるが、今後も、小平市民文化会館（ルネこだいら）、小平ふるさと村共々、小平市の文化振興の拠点として、情報発信に努め、より多くの方々にご利用いただける施設として、一層の企画の充実やサービスの向上を図っていく。

事務局からの報告後、特に質疑はなかった。

(5) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員選定委員の選任について」

教山議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

首藤事務局長 当財団の評議員の選任は、定款第11条第1項の規定により、評議員選定委員会において行うこととなっており、評議員選定委員会は、同条第2項の規定により、評議員1名、監事1名、事務局員1名、外部委員2名の合計5名で構成することとなっている。第2号議案は、理事会で選任する外部委員の評議員選定委員会の委員の選任について、理事会にご提案するとともに、評議員、監事、事務局員から選定する委員についても、ご了承を願うものである。

第2号議案資料「公益財団法人小平市文化振興財団評議員選定委員名簿（案）」をご覧ください。評議員からは磯崎評議員、監事からは関口監事、事務局員からは首藤事務局長兼総務課長を選定する。次に外部委員であるが、井上清明氏は、長年にわたり会計事務所で勤務されるなど、専門的、公平な立場から評議員の選任にあたっていただけの方である。

次に、和泉徹彦氏は、嘉悦大学経営経済学部教授であられ、豊富な学識経験と深い識見をお持ちである。

ご両名とも、選定委員会運営規程第3条第2項に規定にされている当財団又は関連団体の業務を執行する者又は使用人、過去にそのようであった者、またその配偶者及び親族等に該当しないことから、評議員選定委員に適任の方であると考え提案する。

なお、任期は、令和5年6月23日から令和5年度に関する定時評議員会の終結の時までとなる。

以上である。

質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり可決された。

(6) 第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員候補者の推薦について」

教山議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

首藤事務局長 令和3年6月15日から約2年間にわたり評議員にご就任いただいた伊藤央評議員より、5月21日付で、評議員を辞任する旨の届出があった。評議員については、市民の立場を踏まえたご意見や判断をいただくため、市議会議員から1名、就任をいただいている。この度、伊藤央評議員の辞任を受け、市議会に対し後任の推薦を依頼したところ、5月22日付で山田大輔氏の推薦があった。評議員候補者の推薦は、定款第11条第4項の規定により、評議員選定委員会に、理事会又は評議員会が推薦できることとなっていることから、今回の理事会において、その推薦の決議をいただくものである。

第3号議案資料「公益財団法人小平市文化振興財団評議員候補者推薦名簿（案）」を参照されたい。伊藤央評議員の後任として、山田大輔氏の推薦をいただきたい。なお、任期は前任の評議員の任期満了となる令和4年度に関する定時評議員会の終結の時まで、つまり令和5年6月23日までである。

以上である。

質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり可決された。

(7) 第4号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員候補者の推薦について」

教山議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

首藤事務局長 現在の評議員の任期は、令和5年6月23日に開催する定時評議員会の終結の時までとなる。そのため、次期の評議員候補者の推薦の決議をいただくものである。

第4号議案資料「公益財団法人小平市文化振興財団評議員候補者推薦名簿（案）」をご覧いただきたい。評議員候補者は、これまでの経験を踏まえて継続的なご指導をいただくため、推薦名簿案に示したとおり、磯崎評議員、伊藤評議員、木村評議員、田村評議員の4名と、新たな評議員候補者として、先ほどの山田大輔氏と池田ともゆき氏を提案する。

池田ともゆき氏は、武蔵野美術大学空間演出デザイン学科教授であられ、舞台美術等をご専門としてご活躍されている。そのような知識とご経験から、当財団の次期評議員として適任であると考え、提案する。

なお、任期は令和5年6月23日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。つまり、令和9年6月頃に開催される、令和8年度の決算にかかる定時評議員会までとなる。

以上である。

質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり可決された。

(8) 第5号議案「公益財団法人小平市文化振興財団就業規則の一部改正について」

(9) 第6号議案「公益財団法人小平市文化振興財団職員の育児休業等に関する規程の一部改正について」

教山議長が、「第5号議案 公益財団法人小平市文化振興財団就業規則の一部改正について」及び「第6号議案 公益財団法人小平市文化振興財団職員の育児休業等に関する規程の一部改正につ

いて」は相互に関連するので、一括して議題とすることについて諮ったところ、全員異議なく両議案を議題とすることとなり、教山議長が事務局に提案説明を求めた。

首藤事務局長 第5号議案と第6号議案については、相互に関連があるので一括してご説明する。

本案は、当財団において、仕事と家庭を両立できる雇用環境の整備を促進し、働きながら出産・育児ができる雇用環境を実現するため、法令等の改正内容を踏まえ、就業規則及び育児休業等に関する規程について、所要の改正を行うものである。

初めに公益財団法人小平市文化振興財団就業規則の一部改正に関する主な内容であるが、第1点目は、従来は、子が3歳に達するまでの通常の育児休業の取得は1回とされていたが、取得制限を緩和し、2回まで取得できるようにする。

第2点目は、第1点目とは別に、主に男性職員を対象に、配偶者の退院後やいわゆる里帰り出産から戻った時期など、より柔軟な対応で子の出生直後に育児を担いやすくなるよう、子の出生の日から57日間以内の育児休業を2回取得できるようにする。

第3点目は、特別休暇の一つである育児参加休暇について、取得ができる対象期間を従来の出産日後8週間から出産日以後1年に拡大し、都合5日間まで取得できるようにする。

次に、公益財団法人小平市文化振興財団職員の育児休業等に関する規程の一部改正に関する主な内容であるが、第1点目は、通常の育児休業を2回取得した職員が、特別な事情により再度育児休業を取得できる規定を法令等に準じて整理した。

第2点目として、育児休業等の期間の延長について1回の休業につき1回延長ができる旨を規定している。

第3点目として、育児休業等に伴う期末手当等の支給について、今年度より3月支給の期末手当を廃止したことに伴い、基準日の改正を行っている。

以上が、改正の主な説明になるが、昨年度、小平市議会においても、同様の関係条例の改正が行われ、施行されている。当財団の就業規則等については、小平市に準じていることから、関係規程について同様の整備を行う。なお、施行期日については、本年7月1日から適用するものとする。

以上である。

質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり可決された。

(10) 第7号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和5年度第1回評議員会（定時）の招集について」

教山議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

首藤事務局長 本案は、評議員会の招集について、定款第17条第1項の規定により評議員会は理事会の決議に基づき、代表理事が招集することとなっていることから、その招集の承認決議を得るものである。

案件としては、定款第8条第2項において、先ほどご審議いただいた議事日程第2の第1号議案については、理事会の承認を受けた後に評議員会に対して事業報告の内容を報告すると

もに書類の承認を受けなければならないと規定されている。については、来月23日(金) 午前10時から、当館において定時の第1回評議員会を開催し、ご審議をお願いするものである。以上である。

質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり可決された。

(11) その他

永瀬総務担当主任から、第2回定時理事会の日程について連絡があった。

他に質問や意見はなく、午前11時35分、教山議長が閉会を宣言し会議は終了した。